

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月 6日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 喬
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目 2番20号
【電話番号】	03(5461)8601(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CSR・監査統括室長 高德 宏和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 2番20号
【電話番号】	03(5461)8601(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CSR・監査統括室長 高德 宏和
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月 6日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7月 5日
【発行登録番号】	25 - 関東100
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 550,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【発行可能額】	0円(注)1 550,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8月 6日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第2期第1四半期 自平成25年 4月 1日 至平成25年 6月30日)を平成25年 8月 6日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 6月28日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。